



医療法人社団如水会 今村病院 健康管理センター

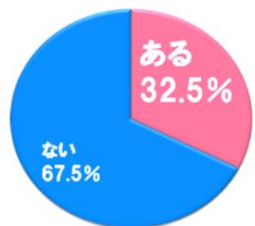
健康新聞 令和5年 12月号

# みんなで NO パワハラ

12月1日～31日は「職場のハラスメント撲滅月間」です。  
パワハラの防止措置が全企業で義務化されています。

## 【パワーハラスメントについての状況】

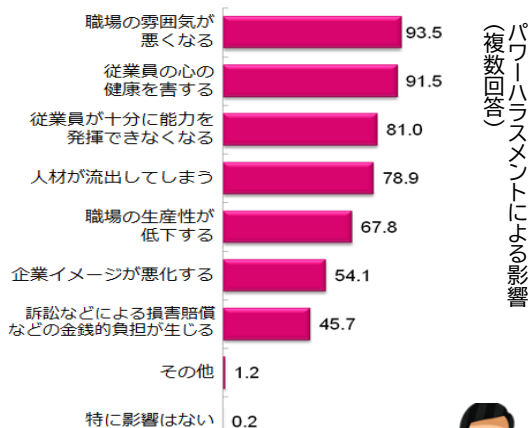
過去3年間にパワハラを受けたことはありますか？



平成28年度 厚生労働省

「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」従業員調査より

パワーハラスメントの発生状況  
(パワハラを受けた経験)



## なぜ職場のパワーハラスメントが問題なのか



### 社員への影響は？

- ・心身の健康を害し、休職等に至る
- ・職場環境の悪化

### その他

- ・コンプライアンス上の問題
- 民法、刑法、就業規則違反

### 会社への影響は？

- ・モラルの低下⇒生産性の低下⇒業績の悪化
- ・人材の流出
- ・訴訟による賠償⇒業績の悪化
- ・企業イメージの悪化⇒採用への影響

## 職場における「パワーハラスメント」の定義

職場で行われる、①～③の要素全てを満たす行為をいいます。

① **優越的な関係を背景とした言動** (例)職務上の地位が上位の者による言動など

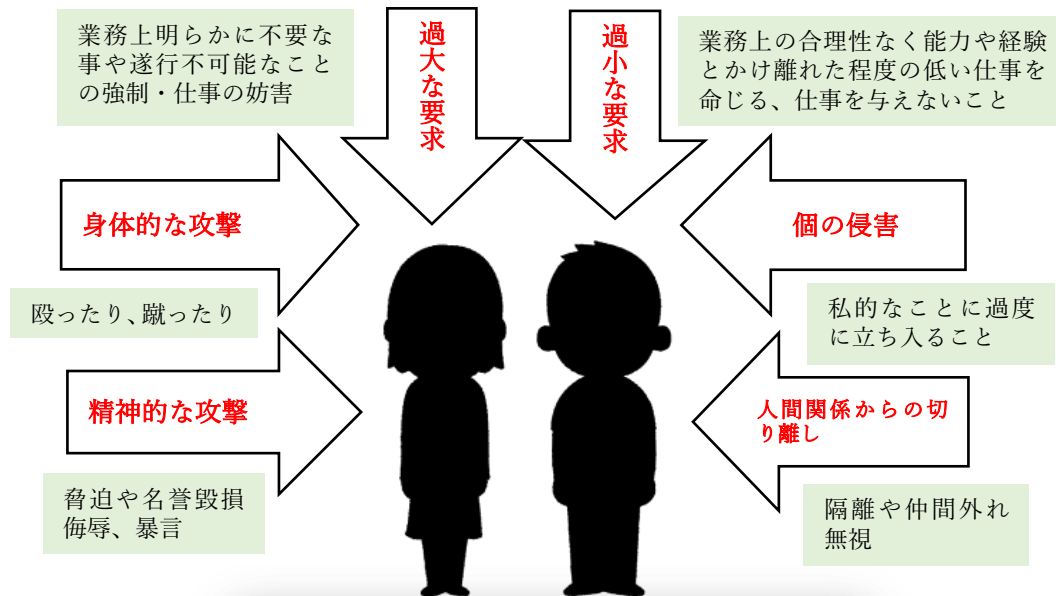
② **業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの** (例)業務上明らかに必要性のない言動など

③ **労働者の就業環境が害されるもの**

(労働者が身体的又は精神的に苦痛を与えられ就業する上で看過できない程度の支障が生じること)

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。

## これがパワーハラスメント！！



あなたの周りにありませんか？こんなパワハラ。



## パワハラ対策7つ



### 予防編

①トップのメッセージ	組織のトップが、職場のパワーハラスメントは職場からなくすべきであることを明確に示す。
②ルールを決める	就業規則に関係規定を設ける、労使協定を締結する。予防・解決についての方針やガイドラインを作成する。
③実態を把握する	従業員アンケートを実施する。
④教育する	研修を実施する。
⑤周知する	組織の方針や取組について周知・啓発を実施する。

### 解決編

⑥相談や解決の場を設置する	企業内・外に相談窓口を設置する、職場の対応責任者を決める。外部専門家と連携する。
⑦再発防止のための取組	行為者に対する再発防止研修等を行う。



ひとりで悩まず  
相談しましょう

明るい職場応援団



社外相談について  
の詳細はこちら